

特定健診の受診勧奨業務の受託機関の募集について

平素より当協会の保健事業に格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では特定健診の「量的拡大（受診者数の向上）」を図るため、受診勧奨に積極的に取り組んでいただける健診機関を募集しております。

概要は、協会より提供する対象者データの利用等により受診勧奨を実施していただき、受託期間中に特定健診の受診者数の目標値を超過した部分に対して、報奨金を支払うというものです。

つきましては、ご賛同いただける場合は「**2.提出書類**」を記入の上、**4月27日（月）まで**にご応募いただきますようお願い申し上げます。

応募多数の場合は重点的に推進する地域、目標達成見込み等により事業効果の見込まれる健診機関を選定させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

記

1. 掲載資料

- ・希望される場合は協会けんぽより送付いたします。

2. 提出書類

希望される場合は協会けんぽより送付いたします。

3. 申請書の提出期限

4月27日（月）必着

4. 結果について

実施要領等に基づき選定し、速やかにお知らせいたします。

《契約にかかる留意事項》

- (1) 目標値および勸奨期間（目標値を達成する為の期間）は、委託者と受託者の双方が事前に合意をする。
- (2) 契約を予め締結する。
- (3) 目標値に該当する件数は、設定期間中に受診したものに限る。
- (4) 協会が認める理由がある場合を除き、協会が提供した対象者データに基づいた受診勸奨を行わなければならない。

《支払いにかかる留意事項》

- (1) 報奨金の支払いは目標値を超過した部分を対象とし、目標に達しなかった場合は支払わない。
- (2) 提出された実施計画書の内容に基づいた受診勸奨計画が実行されていないと協会が判断した場合は、支払いを中止する場合がある。

以上

《お問合せ先》

全国健康保険協会鹿児島支部
保健グループ 中本
電話：099-219-1734